



平成26年8月7日

各 位

会 社 名 三重交通グループホールディングス株式会社  
代表者名 取締役社長 岡本 直之  
(コード：3232 名証第一部)  
問合せ先 総務人事グループ部長 山本 正明  
(TEL. 059-213-0351)

### 単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年8月7日開催の取締役会において、会社法第195条第1項の規定に基づき、下記のとおり単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

投資家の皆様にとって投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的とするとともに、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において、普通株式の売買単数を100株に統一することが示されている趣旨に鑑み、単元株式数の引き下げを行うものであります。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更予定日

平成26年9月1日(月)

(参考)平成26年9月1日をもって、名古屋証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 変更の内容

次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行条文	変更条文案
第2章 株 式 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新 設)	第2章 株 式 (単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株と する。 附則 <u>第7条の変更は、平成26年9月1日をも</u> <u>ってその効力を生じるものとする。な</u> <u>お、本附則は、効力発生日をもって削</u> <u>除する。</u>

##### (3) 効力発生日

平成26年9月1日(月)

以 上